



様式第七号 (第十条の二関係)

許可番号 02600016274

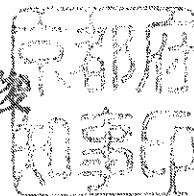
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区久我西出町4番地38

氏 名 伏見クリエイト株式会社
代表取締役 文 祐基

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西 脇 隆 俊



許可の年月日 令和 6 年 7 月 31 日

許可の有効年月日 令和 11 年 6 月 22 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

①燃え殻

②汚泥

③廃油

④廃酸

⑤廃アルカリ

⑥廃プラスチック類

⑦紙くず

⑧木くず

⑨繊維くず

⑩動植物性残さ

⑪金属くず

⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

⑬がれき類

⑭ばいじん

以上14種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成6年6月23日: 当初許可

平成7年7月12日: 変更許可 (取り扱う産業廃棄物の種類の追加: ⑩)

平成11年2月19日: 変更許可 (取り扱う産業廃棄物の種類の追加: ⑨⑭)

平成11年6月23日: 更新許可

平成16年6月23日: 更新許可

平成21年6月24日: 更新許可

平成26年6月23日: 更新許可

令和元年7月12日: 更新許可

令和6年7月31日: 更新許可

5. 積替え許可の有無
市名 京都市

有

許可番号 06511016274

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 無

(日本産業規格 A列4番)